

6. 21世紀の子育ての環境を整えます

子どもたちが年齢を超えて交流し、やがて新たな地域を作っていけるように、公共施設を拠点とした活動の場を作ります。

また、子育て家庭が結びついていけるネットワークと、広く地域の支援がとどくシステムづくりに取り組んでいきます。

地域の子育てネットワークを整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	子育て支援ネットワーク	子育て支援課 児童青少年課	子どもと保護者、市、関係機関	子育て家庭や子育てグループ、市および関係機関のネットワークを作る。	子育て支援課 / 子ども家庭支援センターにて実施（児童相談所との連絡会議10回、保健センターとの連絡会議5回、子育て支援課との連絡会議3回、子育て支援ネットワーク会議2回、各機関合同ケース会議14回） 児童青少年課 / 研修会2回	子育て支援課 / 推進 児童青少年課 / 充実	連携の円滑度 (会議開催回数)
2	子ども向けの広報活動	広報広聴課	子ども	さまざまな施設の利用法や施策などの情報を公開するため、市報や各種広報媒体で情報を発信する。	月2回市報を発行。児童館や公民館のイベント記事などを掲載。市報で年1回、子ども特集を掲載	継続	子ども特集の記事の投稿数
3	子育てグループへの活動支援	子育て支援課	子育てグループ	市内の子育てグループなどのネットワーク化をはかりながら、活動への支援を行う。	子ども家庭センターにて実施	継続	



子どもが地域の一員となるための学習の場をつくります

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	異年齢交流	福祉推進課 指導室 児童青少年課 子育て支援課	市民	小・中・高校生が乳幼児とのふれあいを通じて、社会体験学習と育児感覚を身につけたり、子どもが地域の親、高齢者と交流できる場を設ける。	福祉推進課/老人クラブでの異年齢交流活動(老人クラブへ補助金を交付)、NPO法人鳩の翼での異年齢交流活動(課としてはH14、15年度に福祉推進事業補助金を交付) 指導室/各学校において総合的な学習の時間を中心に実施(中学校:職場体験、小学校:外国人・高齢者との交流活動) 児童青少年課/本町児童館で5回実施(23人) 子育て支援課/保育所で中学生のボランティアを受け入れ	福祉推進課/既存のものは継続、NPO法人ケアサポート湧でH17、18年度に交流の場を設ける予定(地域福祉推進事業補助金を交付) 指導室/継続 児童青少年課/継続 子育て支援課/継続	福祉推進課/活動日数 指導室/実施学校数 児童青少年課/参加人数 子育て支援課/受け入れ数
2	ハロー・フレンズ教室	公民館	小学校6年生	国際社会で求められる能力を養い、日本と外国の文化を理解し、関心を深め、人間尊重の心を育成する。外国人の講師等を迎えて行う体験教室。	76人(参加者数)	継続	参加者数・回数
3	青少年体験・交流事業	児童青少年課	12歳～18歳の子ども	キャンプなどの体験を通して、心身ともに豊かさを育むための事業を行う。	わんぱく団の活動(児童館4館合同事業)年1回(子どもの参加79人)	継続	
4	青少年健全育成施設の整備	児童青少年課	12歳～18歳の子ども	青少年の居場所、青少年サロンを市の公共施設等につくり、自由に話したり、楽器を演奏したりすることができるように努める。	2館で実施(夜間開放は1館のみ)、中高生室	バンド練習用防音室へ改修(貫井南児童館)	
5	市民まつり、子ども週間行事の促進	児童青少年課	子どもと保護者	市民まつりや子ども週間行事を通じて、地域住民や各種団体の協力を得ながら、児童青少年に健全な遊び場を設け、子どもたちの創意工夫による活動を実施する。	市民まつり子ども部門・子ども週間行事実施各6回	継続	
6	地域諸団体への活動支援	児童青少年課	地域諸団体	青少年健全育成地区委員会や子ども会などの地域諸団体に対し、活動支援を行う。	補助金交付事業実施	継続	
7	地域人材リストの作成	市民文化課 児童青少年課 生涯学習課	子どもと保護者	地域で活躍するスペシャリストやボランティアのリストを作成し、子ども向けイベントなどへの紹介を行う。	市民文化課/内閣府及び都認証35団体、小金井NPO法人連絡会18団体参加 児童青少年課/未実施 生涯学習課/登録者35件	市民文化課/検討 児童青少年課/実施を含め検討 生涯学習課/継続	生涯学習課/利用者数
8	まなびあい出前講座	生涯学習課	市民	市民・団体が主催する学習会に市役所の職員が出向き、担当事業などについて話をして、市民の生涯学習を応援する。	参加回数/30回、参加者数/854人	継続拡大	参加人数



子育て支援 ネットワーク

さまざまな援助を必要とする子育て家庭に対して、地域社会や関係機関との連携を図り、迅速かつ効果的な子育て支援を行うことを目的として、平成16年10月に小金井市子育て支援ネットワーク会議を設置しました。

特に虐待については地域住民、関係機関に通告の義務が課されるとともに、平成17年4月から、児童相談所の義務であった初期や軽度の問題について、市町村が取り組むこととなりました。小金井市では子ども家庭支援センターが中心となって、相談援助の活動について各関係機関に連絡しています。

